

教職員による不祥事未然防止のための本校の取り組み

「教職員による盗撮などのわいせつ行為」を防止するための具体的取り組み

- ① 校内でカメラや情報端末を隠せるような場所を事前に把握し、月1回の定期的な見回りを複数の教職員で実施。
- ② 生徒対応は複数人の教職員でおこなう。
- ③ 生徒との私的な連絡をライン等のSNSでおこなわない。

「個人情報漏洩」を防止するための具体的取り組み

- ① 職員室に業者等の部外者を入室させない。
- ② 中学校から送付された指導要録等は金庫内で厳重に管理。
- ③ 個人情報を含む電子媒体や紙媒体を校外に持ち出さない。
- ④ 複数名に電子メール等を送信する際の誤送信の防止に務める。
- ⑤ ホームページ更新時等には、肖像権等に留意し管理職の二重チェック体制をとる。

「学校徴収金の着服」を防止するための具体的取り組み

- ① 現金による集金は極力行わず、やむを得ず集めた現金は必ず金庫に保管。
- ② 会計処理の確認は、領収証等の証票貼付を明確化した上で管理職を含めた複数人でおこなう。
- ③ 会計処理は複数名でつかさどり、二重・三重のチェック体制により適正な会計処理をおこなう。

「交通事故違反」を防止するための具体的取り組み

- ① 飲酒をする場合は、交通手段を確認し、公共交通機関利用や宿泊の有無、代行運転の予約があるかどうか、その他本人が運転しない手段があるかどうかを事前に確認。
- ② 部活動の大会や練習試合など移動する手段が必要な場合に、生徒を教職員の自家用車に同乗させない。